

高砂市



省エネ性能の高い家電購入を支援します！



令和8年度

高砂市

1世帯1回限り

省エネ家電買替え促進補助金

購入・申請受付期間 5月 1日(金) ~ 8月31日(月)

※令和6年・令和7年に本補助金の交付を受けた市民を含む世帯は補助対象外

※申請受付は先着順です。予算上限額に達した場合は、期間内であっても受付を終了します。

予算残額は、随時市のホームページでお知らせします。予算残額をご確認の上、購入をお願いします。

対象家電

統一省エネラベルの表示が

省エネ基準達成率100%以上の製品

① エアコン(壁掛型)

② 冷蔵庫

③ LED照明器具



統一省エネラベル



ここが100%以上の製品が対象です！

※新品への買替えに限ります。

※インターネット等通信販売での購入は対象外です。

補助金額

家電本体購入費(税抜)の **20%** (※千円未満切捨)

補助金額上限

(割引がされた額は補助対象外。)

①市内店舗で購入：4万円

②市外店舗で購入：3万円

【申請場所・問い合わせ先】

高砂市 生活環境部 環境対策課 (3階⑧窓口)

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1

TEL 079-443-9065

受付時間 午前8時30分~午後5時15分(土日祝を除く)

E-mail tact2920@city.takasago.lg.jp

利用方法など

詳しくは裏面をご確認ください

高砂市省エネ家電買替促進事業補助金

1 助成内容

省エネ基準達成率 100%以上のエアコン、冷蔵庫、LED照明器具を**兵庫県内**の実店舗で購入することで、買替え費用の一部を補助します。補助金額は**補助対象経費（本体購入費）の20%**（千円未満切捨て）です。なお、**市内店舗で全て購入の場合は最大4万円**、**市外店舗で一部または全部を購入の場合は最大3万円**の助成となります。

2 助成対象者（以下の条件を全て満たす方）

- 高砂市内に住民登録があり、市税の滞納のない方
- 令和8年5月1日から令和8年8月31日までに、兵庫県内の家電販売店等で対象家電を**買替えて**購入し、自ら高砂市内に居住する住宅に設置した方
- 申請者が属する世帯の全員が、**過去に**本補助金の交付を受けていないこと。

3 対象家電

家電名	省エネ基準達成率（目標年度）	備考
①エアコン	100%以上（2027年度、2029年度）	2020年(令和2年)以前に製造されたものからの買替えであること
②冷蔵庫	100%以上（2021年度）	2020年(令和2年)以前に製造されたものからの買替えであること
③LED照明器具	100%以上（2020年度）	既存の照明（LED以外）からの買替えであること

4 申請から補助金交付までの流れ

対象家電を購入・設置後、交付申請書兼請求書に必要書類を添付し、下記の方法で環境対策課に提出してください。書類を審査し、適正であると認めるときは交付決定通知書を送付し、補助金を交付します。

①県内の販売店で対象家電を購入・設置

②申請書兼請求書を提出（申請者）

③審査（市）

④交付決定通知書を郵送（市）

⑤指定口座へ振り込み（市）

※事務手続き上、補助金交付申請書の提出から振込までに1~2ヵ月程度かかります。

※複数品目、複数台の家電を買い替えた場合も合算して申請することができます。

※申請は1世帯1回限りです。

5 申請の方法

○購入及び設置完了後、受付期間内に下記QRコードから電子申請、または高砂市役所環境対策課（3階⑧窓口）に提出してください。

電子申請はこちら →



市ホームページはこちら →



※申請書兼請求書は、市役所環境対策課・各地域交流センターで受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。